

Certificate of Registration

情報セキュリティマネジメントシステム - ISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014

This is to certify that: 行政書士法人 中井イミグレーションサー ビス Nakai Immigration Services LPC
〒105-0011 Shiba Kaga Bldg.,
東京都 2-3-1 Shiba Koen,
港区 Minato-ku,
Tokyo
芝公園2-3-1 105-0011
芝加賀ビル Japan

認証登録番号: IS 711501

上記組織が認証登録番号IS 711501を保有し、また下記認証登録範囲の情報セキュリティマネジメントシステムについて ISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014 の要求事項に適合していることをここに証します。

東京本店における出入国在留管理局への申請取次にかかる行政書士業務
2021年8月4日付 適用宣言書 第1版
The Gyoseishoshi Immigration Attorney duties related to application to Immigration Services
Bureau at Tokyo Main Office
Statement of Applicability issued on 4 August 2021, Version 1



For and on behalf of BSI:

代表取締役社長 漆原 将樹

初回認証登録日: 2015-10-10

最新更新日: 2021-09-20

発効日: 2021-10-10

有効期限日: 2024-10-09

Page: 1 of 2



...making excellence a habit.™

認証登録番号: IS 711501

所在地

認証登録範囲

行政書士法人 中井イミグレーションサービス
東京本店
〒105-0011
東京都
港区
芝公園2-3-1
芝加賀ビル
Nakai Immigration Services LPC
Tokyo Main Office
Shiba Kaga Bldg.,
2-3-1 Shiba Koen,
Minato-ku,
Tokyo
105-0011
Japan

東京本店における出入国在留管理局への申請取次にかかる行政書士業務
2021年8月4日付 適用宣言書 第1版
The Gyoseishoshi Immigration Attorney duties related to application to Immigration Services Bureau at Tokyo Main Office
Statement of Applicability issued on 4 August 2021, Version 1



初回認証登録日: 2015-10-10

発効日: 2021-10-10

最新更新日: 2021-09-20

有効期限日: 2024-10-09

Page: 2 of 2

この認証登録証は情報セキュリティマネジメントシステムに関するものであり、認証登録された組織の製品またはサービスに適用されるものではありません。認証登録番号、認証登録機関のシンボル及び/又は認定機関のシンボルは製品に表示したり、製品やサービスに関する文書に明示したりしてはなりません。認証登録を明示、または参照する販売促進物や広告、各文書、また認証機関のトレードマークや認定マークは認証登録証の使用目的に適合しなければなりません。認証登録証自体は認証登録された組織の法的義務を免じるものではありません。

本認証登録証は電子文書として発行され、その所有権はBSIグループジャパン株式会社に帰属します。また、本証書は両者の契約条件により拘束されます。この電子文書による証書の有効性は[ウェブサイト](#)で確認することができます。印刷された認証登録証の有効性は www.bsigroup.com/ClientDirectory でご確認頂くか、BSIジャパン045-414-3022 (代表) までお問い合わせください。BSIグループジャパン株式会社 〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-7-1 OCEAN GATE MINATO MIRAI 3 階